

令和2年第2回（5月）臨時会  
委員会報告書

1	総務常任委員会	……………	1
---	---------	-------	---

令和2年5月11日

宝塚市議会

## 令和2年第2回（5月）臨時会 総務常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第52号	令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	5月11日

### 審査の状況

令和2年 5月11日 （議案審査・委員会報告書協議）

・出席委員 ◎大川 裕之      ○山本 敬子      梶川 みさお      くわはら 健三郎  
                 寺本 早苗      となき 正勝      富川 晃太郎      藤岡 和枝  
                 村松 あんな

（◎は委員長、○は副委員長）

令和2年第2回(5月)臨時会 総務常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第52号 令和2年度宝塚市一般会計補正予算(第1号)

議案の概要

補正後の令和2年度宝塚市一般会計の歳入歳出予算の総額

1,034億5,219万5千円(243億1,219万5千円の増額)

歳出予算の主なもの

**新規** 特別定額給付金給付事業

子育て世帯臨時特別給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制整備事業

新型コロナウイルス感染症対策市内事業者支援事業

歳入予算の主なもの

**新規** 国庫支出金 特別定額給付金給付事業費補助金

子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

債務負担行為補正

**追加** 美しい村づくり資金利子補給金

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 本市ではこの補正予算の成立を待ち、翌日5月12日に給付金管理のシステム構築の契約をするとのことだが、他市では専決処分をすることで迅速な対応をとっているところもある。仮に本市も専決処分をし、契約を前倒ししていた場合、定額給付金の支給時期が早くなっていたのか。

答1 契約関係の準備については国の補正予算が決まる前から、各業者と相談する等の事前準備をしていた。しかし当初と支給対象者や金額が変わり、オンライン申請の方式も増えたので、仮に専決処分していたとしてもシステム構築面で時間を要したと考える。また、契約が確定したことにより多少早くなるかもしれないが、本市も複数の事業者と調整し、一番早い組み合わせを選び全ての工程を決めてきたため、先に契約した他市と比べ大きな差はないと考えている。

問2 本市の給付時期が遅いとの声があるが、少しでも早めていくための工夫を考えているのか。

答2 印刷業務、封入封かん業務は委託を想定しており、業務の流れとして、申請書の印刷後、封入封かんをし市に納品の上発送となる。対象世帯数が10万を超えていることから全ての印刷を待ち、その後封入封かんが全て終わってから納品、発送となると時間がかかる。事業者と相談の上可能であれば、各過程で一部の作業が進んだ

時点で次の作業に移るなど、作業を詰めていけるところは詰めていきたい。

問3 今回の給付金は申請が必要であるが、高齢者や障がい者には自分で積極的に申請できない人がいると考える。そういった人へのアプローチはどのように考えているのか。

答3 申請のピークが過ぎたら、高齢者の方に対してはケアマネジャー等を通じて周知をしていく。視覚障がい者の方については音声コードを印刷したチラシを活用し、障害福祉課と連携しながら周知をしていく。

問4 給付金の支給は迅速かつ的確に行うとあるが、現在のプロジェクト・チームの体制は十分であるのか。

答4 生活支援の担当部署の室長をリーダーとし、サブリーダー以下は新システムを急いで構築する必要があることからシステムに明るい者、給付に当たっては住民基本台帳システムがベースとなるため、そのシステムに明るい者を配置した。現在も電話対応については各部応援体制をとりながら対応している。また、給付申請が始まってから発生する口座内容と添付書類の確認、口座内容のシステム入力等の単純な事務については各部からの応援職員で対応していく。いち早く給付ができるよう、今後の業務増大にも対応していく。

問5 特別定額給付金を含め、新型コロナウイルス感染症対策に関する総合相談窓口、コールセンターを設置する考えは。

答5 総合相談窓口を設置済みの自治体に確認したところ、最終的には各担当課に内容を振り分けるものであり、相談内容については公園が密になっているというような通報が多く、本当に困っていることについては直接担当課にかかっていることが多いと聞いている。今後も各市の状況の確認しながら、本市としては電話交換のところでしっかりと振り分けをしながら、担当課ごとに対応していくというスタイルで今のところ臨んでいきたい。また、必要な部署については職員を充てていくという体制をとっていきたいと考えている。

問6 DVの被害者で避難をしている方や、家庭内の事情で受け取りにくい人など特別な配慮を要するケースもあるがどう対応するのか。

答6 DVの被害者については国から4月中を目途に申請をするようにとの連絡があった。今回の給付金に限らずDV被害者が相談しやすい体制を整えることが大切であると考えており、相談窓口の周知に努めている。この定額給付金の支給をきっかけに、新たな相談があり、4月の相談件数は増加している。相談に来られた方については給付の手続きを案内している。

問 7 ホームレスの方など住民基本台帳に登録がない人への給付はどうなるのか。

答 7 ホームレスの方も本市に住民登録をしてもらうことができれば支給対象となるので、関係機関を通じて周知していく。

問 8 オンライン申請と郵送申請による二重申請が考えられるが、防止体制は。

答 8 可能な限り、オンライン申請済みの人には郵送申請書の送付はしないようにしたいが、同時並行で申請作業が進むため、オンライン申請済みの人に郵送申請書が届く可能性はある。現在、システム構築業者から、システム機能として、対象者が給付済みである等、現在どの段階なのか管理する機能があると聞いており、そういった方法で二重給付を防止していきたい。

問 9 オンライン申請の場合、他市では暗証番号を忘れて 100 人以上並んだとか途中で端末が動かなくなったとかいう報道もあるが、本市でそうした実態はあったか。また、混雑した場合、郵送対応にしている市もあるが、本市の対応は。

答 9 窓口サービス課では最高で 24 人が並んだということはある。多くは暗証番号を忘れたというケースであり、その後はそうした状況はなく、今は落ち着いている。市ホームページでマイナンバーカードの窓口の混雑防止のお願いとして記事を掲載して窓口の混雑状況をお知らせし、特別定額給付金の申請はなるべく申請書の郵送によるよう御協力をお願いしており、今後広報誌にも掲載していく予定である。

問 10 コロナウイルス感染症治療を実施すればするほど病院の経費負担は大きいと聞くが。

答 10 市立病院では病院内の陰圧室で陽性患者 2 名を受け入れていたが、救急医療センターをコロナ患者専用病棟にし、そこで 6 名の患者の受入れを開始する。救急患者の入院が減り、外来受診を抑制する人もいる。そのほか、手術についても不要不急の手術は延期している。市立病院全体として入院及び外来患者が減って、4 月は例年に比べおおよそ 2 億円から 3 億円くらいの減収を見込んでいる。

問 11 発熱外来について、市医師会と連携するというのは、輪番制ということか。市内の医院は先生が一人でされているところも多いが、体制はうまくとれているのか。

答 11 医師会で今回のコロナウイルス感染症に関して発熱患者の対応を調査されたところ、ほとんどの先生が電話なり時間帯を決めるなどして発熱患者の診察をされているとのことだった。ただ、患者の状況によっては、先生の判断で診察できない場合もあり、その際は帰国者・接触者相談センターに電話をしてほしいとつなぐと聞いている。保健所、医師会、市や市立病院がしっかり連携をとり、患者が受診できないことがないように市内の医療体制を構築していかないと考えている。

問 1 2 発熱者外来へ来る人は感染している可能性があるが、防護服を含め市立病院の受入体制は整っているのか。

答 1 2 今までの総合内科から分離した形で発熱者外来を設置し、そこで原因不明の発熱患者の受入れをしている。そこではマスクとフェイスシールド、手袋をつけて簡易な防護服で対応している。防護服はPCR検査をする医師のみが着用している。

問 1 3 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業について、1万円に市独自の金額を加える自治体もあるが、本市ではその点について議論を行ったか。

答 1 3 特別定額給付金10万円の現金給付があることから、協議の結果、現時点での市独自の現金給付についての予算要求は行っていない。

問 1 4 県との協調事業である休業要請事業者経営継続支援事業については、手続きが煩雑である。市で相談体制をとらないのか。

答 1 4 問い合わせ及び申請方法等について、専門のスタッフを置いて、相談の対応に努める。

問 1 5 新型コロナウイルス感染症対策事業所等賃料補助事業について、テナント賃料本体の補助とあるが、賃料が10万円以内の場合、共益費、管理費も含んで対象とするのは可能か。また、今後、予算が余れば、そのような対策はできるのか。

答 1 5 共益費は、共有部分の管理という意味合いのため、今回は、家賃のみを対象とする。

問 1 6 新型コロナウイルス感染症対策事業所等賃料補助の申請については、事業者自身が申請書を取りに来ないといけないのか。

答 1 6 市から申請書を送付しないので、市ホームページからダウンロードするほか、商工会議所、サービスセンターなどに申請書を置き申請しやすいようにしたい。制度について十分に周知できるよう努力する。

問 1 7 新型コロナウイルス感染症対策事業所等賃料補助について申請が殺到し、予算が不足した場合どうするのか。また、予算が余った場合対象を広げる余地はあるのか。

答 1 7 市の統計に基づいて対象者の件数を算出しているが、予算が不足した場合、難しいかもしれないが追加の予算措置を考えていきたい。余った場合には、申請期間の7月末までに申請していない事業者に、制度を周知し利用を促していく。

問 1 8 新型コロナウイルス感染症対策事業所等賃料補助について、個人事業主と同じ規模の法人事業主もあると思うが、なぜ個人事業主のみが対象なのか。

答 1 8 市として限られた財源をどこに充てるのが最も効果的かという観点と、既に行われている国の持続化給付金制度と市の制度を総合的に比較して検討した結果、個人事業主への補助の緊急性が高いのではないかと考えた。

問 1 9 新業態開拓等推進事業補助金について、事業を応援する形で申請しやすい形になっているか。

答 1 9 申請しやすいように柔軟に考えている。今、現在の有事の際の業態だけでなく、中長期でやっていける提案を出してもらいたいと考えており、持続可能な事業形態についてのコンサルティング料も対象としている。

問 2 0 事業所等賃料補助事業について、1か月の家賃が払えないというところもあり、廃業されるところもある。6月中旬からの給付開始というのは厳しい。半月でも早めることは難しいのか。

答 2 0 5月末から給付を開始したいと考えており、受付体制の整備を進めている。明日以降できるだけ早く周知し、1日でも早く支給したいと考えている。

問 2 1 美しい村づくり資金利子補給金について、主に西谷地の農業事業者が影響を受けていると思うが、影響額は。

答 2 1 金額の算定には至っていないが、いちご狩りなどの観光農業、オリンピック需要を見越した肥育牛の需要の減、南部での植木、花卉園芸事業に影響が出ている。

問 2 2 国が地方自治体に総額 1兆円を支給するとのことだが、そのうちいくら本市に支給される予定なのか。また今回の定額給付金はその中に含まれているのか。

答 2 2 今回の補正予算の中には交付金と補助金がある。定額給付金や子ども世帯への給付については補助金であり、1兆円の件とは別である。1兆円については臨時交付金であり、その内訳は地方単独事業と、国庫補助事業等の対象事業の 2 つに分かれる。地方単独事業について国から本市に示された上限額が 4.8 億円である。今回この交付金のうち約 3.2 億円分について計上しており、残りの約 1.6 億円は 6 月補正で提案していきたい。

問 2 3 他市ではふるさと納税や寄附金のお願いをしているところもあるが、本市での取り組みは。

答 2 3 市民、事業者、団体の方から寄附をしたいとの声をいただいている。市としては今あるふるさと納税のシステムを活用しての受入れや、コロナに特化した基金の創設を検討している。

自由討議 なし

討 論	なし
審 査 結 果	可決 (全員一致)